

産婦人科医による相談が できるようになります。

対面 &
オンライン

東京都教育委員会では、産婦人科医を新たに学校医として任用し、都立高校等でヘルスケアの専門相談を実施（対面・オンライン）します。

相談例

- 月経に関すること**
生理の前の体の不調
生理痛、不正出血…など
- 体重・外見の悩み**
ダイエット、食欲がない…など
- からだのつらさ**
腹痛・頭痛、だるい、眠れない…など
- 人間関係**
友人や家族との関係からの
心身の不調…など



本校の産婦人科学校医は

先生です

生徒・保護者・教職員が
相談できます。

対面はもちろん、オンラインでも相談できます！
病院に行くにはハードルが高いと感じる悩み等を産婦人科医に直接聞くことができます。



Q&A



Q1 個別相談ではどんな相談ができますか？

A. 体の成長のことで不安・生理痛が重い・将来の妊娠や出産についての不安等、思春期の心や体の相談を行うことができます。病院に行くには少しハードルが高い場合など、学校で産婦人科医に直接聞くことができます。



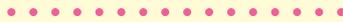
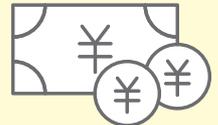
Q2 相談の対象者は誰ですか？

A. 相談できるのは、児童・生徒・保護者・教職員です。学校医の来校日には、個別の相談も行うことが可能です。相談日については、学校にお問い合わせください。



Q3 相談に費用はかかりますか？お薬はもらえますか？

A. 学校医ですので、費用はかかりません。ただし、お薬の処方や処置は行えません。処置や処方が必要な場合は、医療機関に受診することになります。



Q4 オンライン相談も可能ですか？

A. 緊急時や来校が難しい場合には、オンラインでの相談ができるようになっています。ただし、学校医ですので、相談者・学校関係者・学校医の三者同席のもと行う相談を基本としています。



インターネットで調べたり、自己判断する前に
専門医に気軽に相談することができます。
こういう場があることを忘れず、一人で悩まずに
相談してくださいね。

